

幸福度の高い社会の構築

～ 国民生活・経済に関する調査会 2年目の活動～

第二特別調査室 しばた ひでき
柴田 英樹

1. はじめに

参議院国民生活・経済に関する調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成19年10月に設置された、委員25名から成る参議院独自の機関である。活動期間は3年間であり、今国会は調査2年目に当たる。1年目には、3年間の調査テーマを、「幸福度の高い社会の構築」¹と定めた後、国民生活の現状を全般的に把握するとの観点から、「国民の生活環境と意識」、「国民生活と行財政の現状」、「都市と地方のくらしの現状と課題」、「若者のくらしと教育」、「福祉とくらし」、「ゆとりとくらし」といったテーマについて調査を行った。

そして、2年目を迎えた今国会では、1年目の基礎的な調査を受けて、「幸福度の高い社会の構築」について、ある仮説を設定し、その検証を行うという、「仮説検証型」の調査を試みることにした。具体的には、若干、逆説的な命題として、仮説1「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」、仮説2「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」、仮説3「高負担・高福祉国家の国民は総じて国民幸福度が高い」の3仮説を設定し、順次、調査を進めているところである。

まず、仮説1に関して、「人口減少社会の姿」及び「人口減少及び経済・国民の幸福度」という視点から、参考人の意見を聴取し、質疑を行うとともに、本仮説の中間取りまとめとして委員間の意見交換を行った。次に、仮説2に関して、「日本と世界の働き方と自由時間の過ごし方」及び「自由時間と経済力の関係」という視点から、参考人の意見を聴取し、質疑を行うとともに、本仮説の中間取りまとめとして委員間の意見交換を行った。その後、これらの調査の概要を中間報告書として取りまとめ、平成21年5月27日に議長に提出したところである。なお、今後、仮説3についても同様の調査を行う予定となっている。

本稿では、今国会の参考人及び調査会委員の発言の中から、主な論点等を整理・要約し、紹介する。

2. 仮説1「人口減少によって一人当たり国民所得は高まり、国民幸福度も向上する」に関する調査の概要

¹ このような調査テーマを設定したのは、参議院の調査会ならではの少し大胆なテーマ、会派で対立しない形で、いろいろな意見が出てくるテーマ、3年間継続して行うことを考慮した広めのテーマ、中長期的な(少なくとも5年後の日本を見据えた)テーマ、多くの人が関心を持てるテーマという、5つの基本的な考え方によるものである(第168回国会参議院国民生活・経済に関する調査会会議録第4号1頁(平19.12.12)参照)

(1) 参考人の主な意見

ア 仮説1に対する見解(その1)

少子化が一人当たりの所得を増やし、豊かな世の中をつくるかどうかを検証すると、歴史の中ではいろいろな例があり、必ずしも一方的には言えない。例えば、ヨーロッパでは、1340年から1500年までの間に人口の激減時代を迎えたが、そのとき幸せになった国(イタリアの都市)と不幸せになった国(ドイツ)がある。その理由としては、人口が減少しても、自由な移動と転職があれば経済、文化は発展するが、それがなければ経済、文化は衰退するのであろう、ということが言われている。

イ 仮説1に対する見解(その2)

一国における人口減少と国民所得の関係であるが、経済活動がグローバル化する中で、昔ほどは関係がないのではないか。また、一人当たり国民所得と幸福度との関係についても、諸外国の幸福度ランキングによると、幸福度は所得よりも、実際の医療、教育環境、あるいは生き方の選択肢の有無等に左右されているとの結果が出ている。その他、格差の広がりも幸福度にマイナスの影響を及ぼしているのだろうと思う。

ウ 仮説1に対する見解(その3)

所得さえ高ければ幸せかということ、そうではないが、所得が低いままで幸せになれるかということ、かなり難しい。経済と国民の幸せを考えると、基本的には一人当たり所得が、幸せを決める重要な要素であると思う。幸福度の高いスウェーデン、デンマークなどは、経済規模は大きくないが、一人当たり所得は高い。その一方で、日本の一人当たり所得は余り高くない。一人当たり所得は、人口規模とは無縁で、労働参加率と、働く人が一人でどれだけの価値を生み出すかという、付加価値生産性によって決まる。日本は高齢者も働くので、労働参加率は比較的高いが、一人当たり付加価値生産性は、先進国の中ではむしろ低い方である。65歳以上人口が増え、若い人が減ると、生産年齢人口が減り、「人口オーナス」²という深刻な状態となる。人口が減る中では、一人当たり所得を維持する、又は高めていくことが重要であり、そのためには、ワーク・ライフ・バランス、同一労働同一賃金といった働き方の変化が重要になってくる。

エ 人口減少社会の理想と現実

女性や子育て当事者の意識や生活実態を直視して、少子化の原因を正確に把握し、実効性のある施策を打てば、人口減少社会という危機をむしろチャンスに転ずることができるのであり、まさに今がそのときではないかと考えている。若い世代の意識を見ると、結婚、出産、子育てに関して、決して否定的ではなく、このことが人口減少社会の問題を解くための、かぎの一つであると考えている。つまり、問題は、若い世代の女性が結婚、出産、育児に対して前向きでありながら、子供を持つと育児の負担が女性に重くのしかかるという現実があるため、実際には産めないという実態である。

² オーナス(onus)とは「重荷」を意味する。「人口オーナス」とは、生産年齢人口の減少等が経済成長の足かせとなることを言う。この反対に、生産年齢人口の増加等が経済成長に有利に作用することを「人口ボーナス」と言う。

この理想と現実のギャップをいかに埋めるかということが、少子化対策、子育て支援策に問われている。

オ スウェーデンの子育て環境

スウェーデンは少子化対策で注目されている国であるが、親や子の幸せを実現するためには高い負担もするという合意があり、きめ細やかな制度が成り立っているということである。皆が当たり前だと思う雰囲気があるからこそ、子育てと仕事が両立できているのだと思う。具体的には、育児休業中に80%くらいの所得保障があり、子供がいる人の労働時間短縮の権利も保障されている。また、労働時間が短いため、保育所も1日6時間くらいが限度という前提になっており、子供たちは、ゆったりとした家庭のような空間で過ごしている。その他、医療費、教育費は無料で、児童手当も18歳くらいまで全員に出ているということが特徴的である。

(2) 調査会委員の主な意見

ア 仮説1に対する見解(その1)

仮説1は、一人当たりの国民所得と国民幸福度との相関性を考えているが、国民所得を上げる方策は重要ではあるけれども、それだけで幸福度が高まるわけではないということは恐らく共通した意見だろうと思う。確かに人口減少は大変な問題であり、少子化を止めていくための手を打つことも必要であるが、それと同時に、人口減少下で発想あるいは仕組みを変えていくこと、それにより幸福度を高めていくような手を打つことが重要だと思う。正解はないと思うので、個人個人あるいは社会全体で、「幸せってなんだっけかな」ということを問いかけて、そして立ち止まって考えることが重要なのではないか。

イ 仮説1に対する見解(その2)

幸福度の高い社会のありようを数値等で客観的に表すことは、正直難しいと思うが、より多くの国民が幸福を実感できる社会と言い換えて、共通する幸福の要因を探っていくことによって、何らかの糸口を見出せるのではないかと考えている。例えば、世代間で価値観が異なり、この相違が幸福感にも言えるのではないかと考えてみると、幸福感も世代別に考える必要があるのではないかと思われた。また、平成19年の我が国の名目GDPはOECD諸国で第2位であったが、他方、年収200万円以下で働いている人が1,000万人を超えている現実もある。統計上の数値だけによらず、暮らしの実質面に關心を持つことも必要ではないか。

ウ 仮説1に対する見解(その3)

今回の仮説は結論を出すというより、いろいろと考えてみようという設定であったと思う。人口減少と幸福度という観点では、次の二点について、更に議論を深める必要があると思う。まず、高齢者・女性が、生きがいや自己実現のために働くことは結構なことであるが、考えるべきは、高齢者・女性活用論の先にあるものであり、どのような労働環境が必要かである。もう一つは、GDPや労働生産性の数字を自己目的化すると、結局は人間不在の経済になり人々を不幸にするので、経済成長を前提とし

ない幸福度の追求はあるのかといったことである。

エ 仮説 1 に対する見解（その 4）

戦後、日本国民はどちらかというところ経済や物質の豊かさを追いかけてきたが、人生観、幸福感、価値観はこれらとは関係のないところで感じ取れ、構築できるもののはずである。大人が自分の価値観、人生観をしっかりと打ち出すことが重要であり、それにより、子供たちは、自分自身の学びの中に価値観、人生観を構築し、後に続いてくれる。それゆえに、この未曾有の不況の時代をチャンスとして、日本のこれからの社会のつくり方、あるいは教育の在り方について考えていく必要がある。

3. 仮説 2 「休日・休暇が多い国が国の経済力を伸ばし、国民幸福度を高める」に関する調査の概要

(1) 参考人の主な意見

ア 日本の労働時間の現状

長時間労働に関するデータを国際比較すると、週に 49 時間以上働いている雇用者の比率は、日本はヨーロッパの各国と比べて非常に高い。基本的に、発展途上国では、長時間労働が多いが、それは労働法制が整備されていなかったり、工業化の段階であったりするからである。そういう意味で、日本は労働時間の面では発展途上国であると思っている。

イ 日本の長時間労働の背景

日本の労働時間は、全体で見れば短くなってはいるが、それはパートタイム労働者の増加によるものである。長時間労働の背景の一つは、従業員一人当たりの労務費が高いことにある。企業は新規に一人雇うよりも既存の従業員をより長く働かせた方がトータルのコストが安く付くため、景気が悪いときは雇用を何とか守るが、景気が良くなったときには、より長く働いてもらうことで雇用量を調整しており、その結果、長時間労働になっている。もう一つの原因は、逆説的かもしれないが、労働の質を評価し切れていないこともあるのではないかと。ヨーロッパの労働時間は短く、それゆえに、仕事に求められている質は必ずしも高くなく、むしろ低い。一方で、日本の働き方は、元々求められている仕事に対する質が高い。労働の質が適正に評価されていけば、当然賃金も上がるが、労働の質が適正に評価されていない、むしろ賃金が安いということが、結果的に、長く働かせてもコスト高にならないということになっている可能性があるのではないかと。

ウ 働くことに対する日本人の意識

働くことが美德なのは決して悪いことではないが、働き過ぎることは良いことではない。その整理が日本では、なかなか付いていないのではないかと。

エ 日本人とイタリア人の労働観の違い

休みを増やす政策については、ある意味では、教育から始めないと大きな進展はないと思う。具体的には、労働の美德ではなく、日本の休みの文化を教えることであり、そのような文化の再検討、再評価が大切である。「御苦労さまでした」、「お疲れさまで

した」という言葉は、ほとんど外国語には訳せない表現である。逆に、イタリア語には仕事を始める前に、「ボン・ラボーロ（良い仕事を）」というあいさつがある。日本人の「労働は美德」という言葉の中には、やはり労働が苦勞でなければならない、苦勞しているから一応美德にしているという感覚が残っていると思う。仕事は、もちろん苦勞もするし、疲れるが、楽しみもあり、いろいろな経験ができる。また、休暇を得ることによって、人生が充実する。そのような違った見方を教えていく必要があるのではないか。

オ ワーク・ライフ・バランスの取組と生産性の関係

最近、生産性を高めるために今までのような働き方でよいのかということで、ワーク・ライフ・バランスというものが非常に大事だと言われている。ある調査では、導入企業の方が経常利益の成長率が高かったとの結果も出ており、ワーク・ライフ・バランスは生産性に影響する可能性がある。よって、今後の成長率を維持させるためには、休日・休暇の拡大は必ずしもマイナスにはならないだろう。

カ スウェーデンのワーク・ライフ・バランス

家族の時間については、夫婦間での家事の役割分担が重要である。夫は帰宅後、皿洗いや洗濯、子供の宿題の手助け等をしなければならない。また、仕事場においても個人のコミットメントが必要であり、職場で実際にやると決めたことをきちんと、効率的に行わなければならない。また、社会のサポートという問題もある。スウェーデンでは、大体女性の80%が仕事をしているが、託児所などの育児のケアについて、政府が保障しているという社会のサポートがなければ、こういった高い労働参加率も達成することはできない。また、社会の受入れという問題もある。例えば、子供が病気で仕事を休むとき等に、そのことを変に見られない社会の受入れも必要である。

キ スウェーデンの働き方の特徴

スウェーデン方式の長所は、常に正しいことをしながらも、優先順位を付けて効率的な働き方をすること、常に現状を問うてみること、ワーク・ライフ・バランスが可能であること、そして性別が障害にならない職場環境であることである。他方、その短所は、間違いが時々起こるといった質の問題があること、細部まで目が行き届かないことがあること、また、家庭のことなど、多くのことをしなければならず、ストレスが多い環境でもあるといったことである。

(2) 調査会委員の主な意見

ア 仮説2に対する見解(その1)

休日・休暇が多いからといって、経済力が伸びるわけでもなく、幸福度が上がるわけでもないのであろうと思う。ほとんどプライベートもないような状態でも明るく楽しい人生を送っている参考人や、気持ちの持ちように関する話も参考人からあり、考え方により、休みの質は違ってくるのではないかと思う。ヨーロッパの人々は堂々と休み、遊ぶために働く。日本人にとって必要なことは、働くことを美德とする考え方を捨てることはないが、罪悪感を持たずに休むことであり、そのための意識改革が大

事であると思う。

イ 仮説2に対する見解(その2)

日本では、レジャーを余暇と訳し、余暇時間という言葉を使ってきたが、むしろ自由時間として、「何をしようと拘束されない自分の自由な時間」とした方がよいのではないか。それは、レジャーがワークの対立概念ではなく、両者がボーダーレス化してきたことにある。また、仮説2は、休日・休暇が多いという前提であったが、日数が多いことなのか、日数は少なくとも、自分で自由に休暇が取れることの方がむしろメリット、幸福感につながるのかというところは少し考えさせられる。休みというものは、ある程度自由に、自分の都合で休めることの方が、日数が多いことよりも、もしかしたら重要なのではないか。

ウ 仮説2に対する見解(その3)

単に休日・休暇を増やせば労働生産性が上がるとは一概には言えないと思うが、これらを増やすように働き方を考えていくことで、労働生産性の向上につながることは十分に考えられる。これからは、メリ張り、ゆとりのある働き方、量から質へと発想を転換し、知的生産型に移行していく必要がある。また、多くの日本人は、休日・休暇は人生を豊かにするためにあると考えてこなかったように思われ、これを変えていくとなると、一朝一夕にはいかないが、教育の果たす役割が大きいと考えている。また、自由時間や休日・休暇は、金銭に換算できなくても、社会や国民に大いなる効用や価値をもたらすものであることをもっと評価してよい。

エ 仮説2に対する見解(その4)

日本人には働く美学というものがあり、休暇の取り方というものをどうもよく知らないということがある。また、日本の企業の一番の問題点は、勤務時間あるいは労務管理が余り徹底されていないことではないか。つまり、中間管理職がプレイングマネージャーであり、とにかく利益を出そうとし、メンタルケアをおろそかにしていると思われる。中間管理職が、職場環境や個々の能力をしっかりと把握をすることで、その企業がより良くなっていく可能性が出てくるのではないか。

オ 仮説2に対する見解(その5)

今日の経済危機の下、労働者が望まない形でのワークシェアリングも残念ながら行われている。しかし、中長期的な観点から、将来の労働力不足にも対応できるように、ワークシェアリングをステップとして、ワーク・ライフ・バランスの充実につなげていくことが、今こそ求められていると考えている。

4. 今後の調査予定

今国会、仮説1と仮説2の中間とりまとめを行ったのは、3つの仮説の相互の関連に十分留意するとの考えによるものである。最終年である3年目は、仮説3についての中間とりまとめを行った後、今国会の議論も踏まえた上で、「幸福度の高い社会の構築」についての最終報告書を取りまとめることが予定されている。